

ひたちなか市教育委員会会議録

令和5年 第11回 ひたちなか市教育委員会 9月定例会 会議録					
令和5年9月21日(木)		開会 午後4時00分		閉会 午後4時50分	
○場 所	市役所第3分庁舎 防災会議室3				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 佐藤 達		委員 岡本 修	
○欠席委員			委員 朝日 淳子		委員 鬼澤 宏幸
○会議に出席した事務局職員	補 職 名				氏名
	教育部長				岩崎 龍士
	総務課長				佐藤 浩之
	参事兼指導課長				飯村 祐一
	指導課教諭				立石 友美
	子ども部幼児保育課長				一木 宙
	総務課課長補佐				田口 清幸
	総務課係長				二川 和久
	総務課主事				山崎 佑太
議案審議等	報告第1号	ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園の休園について【公開】			
その他	その他(1)	ひたちなか市立幼稚園における幼児教育について【公開】			
	その他(2)	新中央図書館整備地について【公開】			

令和5年第11回ひたちなか市
教育委員会9月定例会会議録

開会 16:00

教 育 長 （あいさつ、開会の宣言）

報告第1号 ひたちなか市立那珂湊第一幼稚園の休園について

幼児保育課長 お手元の資料をご覧ください。

まず、本市における公立幼稚園の現状でございますが、平成29年5月に策定いたしました「ひたちなか市立幼稚園再編計画」に基づき、10園あった幼稚園を再編し、令和2年度末までに4園に拠点化したところでございます。再編後は、3歳児保育や教育時間外の預かり保育などに取り組み、保育サービスの充実に努めてまいりましたが、少子化や幼児教育の無償化の影響もあり、園児数は年々減少し、無償化前の令和元年度当初においては233人であった園児数が、令和5年度当初においては139人まで減少しているところでございます。

那珂湊第一幼稚園につきましては、令和5年度における3歳児クラスへの入園希望者が5人ととどまったことから、「ひたちなか市立幼稚園運営基本方針」に基づき、学級編成をせず、5歳児の卒園をもって令和5年度末で休園することを教育委員会事務局において検討いたしました。他の幼稚園への入園受付の締切時期と重なっていたことから、令和5年度は、1年間のみ3歳児クラスを編成することを条件に園児の受入れを行ったところでございます。

本年度に入りまして、公立幼稚園の実務の執行が子ども部幼児保育課となりましたので、改めて園児の保護者と懇談の機会を持ち、令和6年度からの休園等について確認をさせていただいたところでございます。保護者からは園の存続を希望する声もございましたが、次年度以降も園児数が少数となる可能性が高く、子どもたちの社会性を育むための園児数を確保することが困難であることが想定される旨をご説明いたしまして、令和6年度からの休園について改めてご理解をいただきました。また、那珂湊第三幼稚園への転園を考えている方で不安感を抱く保護者の声もございましたので、現在、那珂湊第一幼稚園に配属されている教諭を第三幼稚園に異動させ、保護者や児童の不安感の解消に努める旨をご説明いたしました。その他、5歳児の保護者のうち、園児の兄弟を第三幼稚園に入れる際に上のお子さんが

使っていた第一幼稚園の体操服等を使用させてもらいたいとのご要望がございましたので、その点につきましても配慮させていただき旨をお伝えしました。

休園につきましては、9月5日のひたちなか市議会全員協議会において説明を行ったところです。今後は、本日の教育委員会9月定例会での報告を経た後に、市報9月25日号の「令和6年度園児募集」の記事と合わせ、市民に周知する予定としております。

令和6年度は一旦休園という形を取りますが、来年度に策定いたします「第3期子ども・子育て支援事業計画」と合わせまして、那珂湊第一幼稚園の閉園を含む令和7年度からの公立幼稚園のあり方について「子ども・子育て審議会」にお諮りいたしまして、令和6年度末に正式に閉園としていく予定としております。

報告は以上になります。

【質疑、意見等】

岡本委員 1年の猶予をもって閉園といった形になるのですね。

幼児保育課長 方針としては閉園ということで決まっていますが、市の方から一方的にというのはあまりにも乱暴なため、幼児教育の識見を持っている方やPTAの代表者で構成され、市長の諮問機関である子ども・子育て審議会ですっきりとご説明をし、ご了解をいただいた上で閉園という形にしたいと考えているため、令和6年度は休園としております。

佐藤委員 令和6年度に休園とし、令和7年度以降は閉園とのことでしたが、このことについては、地域の方への説明や広報誌での周知を行うのですか。

幼児保育課長 閉園については、先ほどもお話しさせていただいた子ども・子育て審議会にお諮りいたしまして、その上でお知らせをしております。また、そこに加えて、今後の園舎の活用の方向性についてもお示しできればと考えております。

佐藤委員 現在の14人の園児や、今後那珂湊第一幼稚園に通う予定であった周辺地域に住んでいる方の選択肢としては、那珂湊第三幼稚園になるのですか。

幼児保育課長 現在那珂湊第一幼稚園は3歳児が5人で、5歳児が9人おります。5歳児については、那珂湊第一幼稚園の最後の卒園生ということになります。3歳

児については、お話を伺っていると、概ね那珂湊第三幼稚園に転園すると考えられますが、あくまでもそこは強制ではございません。年度の早い時期に保護者とやり取りを行うことにより、私立幼稚園や保育所の入園募集の時期に広く入所先を選択ができるように配慮いたしました。

その他（１）ひたちなか市立幼稚園における幼児教育について

指導課長 ひたちなか市立幼稚園における幼児教育についてご説明いたします。別紙の「ひたちなか市の幼稚園について」及びスライドをご覧ください。

まず、幼児期の教育については記載のとおり、学校教育法第23条における幼稚園教育の目的及び目標を達成するために、幼児期の特性を踏まえながら環境を通して行うことが基本となります。幼稚園では、それらを達成するために必要な様々な体験が得られるように環境を構成し、その中で幼児がふさわしい生活を営めるようにしています。学校教育のねらいや目標は「～できるようにする」といった到達度を重視するのに対し、幼児期の教育のねらいや目標は「～を味わう」、「～を感じる」のように、方向付けを重視しております。

次に「2 ひたちなか市園児数の推移」についてです。こちらは、令和元年度からの本市の園児数の推移になっております。現在、市立幼稚園が4園、私立幼稚園が6園ございます。ご覧のとおり、幼稚園への入園児は減少傾向にあります。背景には、少子化の進行や保護者の就労状況の変化等があると考えられます。

続いて「3 ひたちなか市立幼稚園」についてご説明いたします。ひたちなか市の市立幼稚園の保育の様子についてご紹介いたします。市立幼稚園では「遊びを通した総合的な指導」の中で幼稚園教育のねらい・目標を達成できるようにしています。教育課程についてですが、学校は学問の体系を重視した教科カリキュラムを実施しているのに対し、幼稚園では1人1人の生活や経験を重視した経験カリキュラムによる保育を行っております。教育の方法についても、小学校のように教科によって教育が展開されるのではなく、教師が環境を通じて幼児の活動を方向付けする教育を行っております。指導課では幼稚園を訪問しながら、環境を通した幼児への指導について助言やアドバイスをさせていただいております。昼食についてですが、記載にありますように4園のうち旧勝田地区の2園はお弁当を持参、旧那珂湊地区の2園は給食となっております。どの園も保健給食課が訪問し、子どもたちへ食育指導を行っております。

では、具体的に保育の様子をご紹介します。こちらの写真は就学前の年長

5歳児の遊びの様子です。協力しながら海賊船を作っているところです。遊びの中で相手の考えを尊重したり、自分の思いを相手に分かるように伝えようとする姿が見られました。園児たちは、様々な葛藤や困難にぶつかりながら遊びを進めていました。みんないい表情をして楽しく活動しているのが伝わってきます。

こちらの写真は4歳年中児です。この2人は泥の感触を試し、泥を触ることを楽しんでいます。繰り返し泥を触っているうちに、水や砂の量によって泥の状態が変わることなど、その性質や仕組みに気付いていくことにつながると考えられます。これは、いわゆる学びの芽生えの一場面となります。

続いてこちらは3歳児保育の現状についてです。令和2年度から市立幼稚園でも3歳児保育を開始しました。特に3歳児では安心・安全な園生活を送れるように園にお願いしています。3歳児は危険に気付かず行動したり、予想もしない場で思わぬ動き方や遊び方をしたりすることがありますので、その動き方にそった園庭や園舎全体の環境の工夫について、幼稚園と指導課で共に考えてまいりました。また、3歳児は特に1人1人の生活のリズムや家庭環境等の個人差が大きく影響しますので、1人1人の幼児理解をしっかりと行い、指導を行っていくよう助言させていただいております。

この写真は、みんな同じ場所で同じ遊びをしているように見えますが、3歳児なので1人1人が思っていることや考えていることはバラバラである様子が伝わってきます。先生がそれを仲立ちして、1人1人の良さを認めたり、自分の思っていることを表現できるように適切な言葉を伝えたりしています。こういった1つ1つの小さな積み重ねが、先程の5歳児のように、協力しながら遊びをすすめていく姿に繋がっていきます。

続いては3歳児の入園状況です。先ほど幼児保育課からもご説明がございましたが、全体的には園児の数は減少しています。集団生活の中でお互いに関わり合い、成長し合う幼児が少なくなっていることは課題であると感じています。

続いて特別支援教育の現状についてお話いたします。幼稚園においても、年々特別な支援が必要な幼児は増加しております。支援が必要な幼児1人1人に適した支援が受けられるよう、正規の幼稚園教諭は全員特別支援教育の二種免許を取得しています。また、発達支援サービスや特別支援学校とも連携を図り、情報交換を行ったり巡回相談等を活用したりしながら、その幼児にとって適した支援ができるように、指導課でもアドバイスを行っています。

次に小学校教育との連携についてお話いたします。本市においては平成30年度より、管理職部会と担当者部会にわけて、保幼小接続の協議会と

研修会を実施しております。こちらは今まで行った協議会の協議題です。協議会の講師として、茨城女子短期大学の助川副学長よりご指導をいただきてまいりました。本年度の保幼小接続の協議会・研修会は8月に実施いたしました。聖徳大学の山口教授に講演を依頼し、その後グループ協議を実施いたしました。また、担当者部会においては、平成30年度からこのような協議題で研修を行ってまいりました。今年度の担当者部会の協議会においては、市内の園長先生方の強い要望もあり、管理職部会でお願いしていた助川先生よりご指導を頂戴したいと考えております。

このような保幼小連携につきましては、国の「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」にも、今回の改訂でその連携・接続の必要性が示されました。また、小学校学習指導要領でも総則にこのように示され、その接続の必要性が示されています。これを受けて茨城県においても、教育委員会刊行の「学校教育指導方針」にも具体的に保幼小連携の推進の方向性や方策が明示されております。これらを基にして本市においても、保幼小連携をこのようにイメージしております。保幼小連携を行うのは子どもたちのためであり、子どもたちが安心して成長し、自立に向かえるようになっていきたいと考えております。「遊びの中で子どもの学びが成立する」という幼児教育の手法を、小学校の「課題に興味をもち、自分の課題として学習し、子どもの学びを成立させること」に繋げることができれば、子どもの「学び」と「育ち」を継続することができると考えております。そのためにも保育園、幼稚園と学校の相互参観の推進を指導課で企画・実施しています。今後は国で示された「幼保小の架け橋プログラム」の実施に向けて、本市としてどのように充実させていくかが課題であると捉えております。

保幼小連携の取組について、こちらの写真は那珂湊第三幼稚園が中心になって保幼小連携を行った際の様子です。本年の2月に那珂湊第三小学校の体育館で幼児と児童がともに遊びを行っている様子です。次の写真は、1年生が生活科で作ったものを活用して、園児が買い物遊びをしている様子です。

では次に、教職員研修の現状ということで、その実態についてお話しいたします。こちらの写真は保育所、幼稚園、小学校の先生方を対象に、保幼小連携のカリキュラムについて研修をおこなっている様子です。園、学校の枠を超えて熱心に話し合いをしています。

これは市立幼稚園の先生方を対象に、自園の接続期カリキュラムの見直しの研修会を行った際の様子です。先程の研修はこの研修の後だったので、市立幼稚園の先生方は研修の中心となり、積極的に参加してくださっていました。

最後に預かり保育についてお話しします。令和2年度から始まった預かり保育については表のとおり、どの園でも在園児の半数以上、そして那珂湊第三幼稚園では86%の園児が利用しています。預かり保育については、教育課程に係る教育時間終了後の教育活動という扱いになります。幼稚園教育要領の中では、「通常の教育活動の前後や長期休業期間中等に、地域の実態や保護者の要請に応じて、幼稚園が当該幼稚園の園児のうち希望者を対象に行う教育活動」と記されています。ここで園が配慮しなければならないことは、幼児が健康で安全に過ごすことのできる環境の確保です。先生方は、14時に学級の子供たちを降園させた後、当番制で預かり保育を利用する子供たちを1カ所に集めて保育を行っております。

以上がひたちなか市の幼稚園についての説明となります。今後も本市教育のスローガンにございます「夢・感動・笑顔」がひろがるような幼稚園環境の整備に努め、園児たちの健やかな成長に繋がるよう、幼児教育の充実に努めてまいります。

これで幼児教育についての説明を終わります。

【質疑、意見等】

岡本委員 特別支援について、33名が在籍されているとのことでしたが、直近10年ほどで、割合としてはどのようになっているのでしょうか。

指導課長 基本的には増えている傾向にあります。小学校と同様に幼児期から支援が必要なお子さんは増えてきています。

岡本委員 その受皿としては、私立では受け入れがなかなか難しく、市立で受け入れているという形ですか。

指導課長 私立ではなかなか受け入れていただけないお子さんについて、市立で受け入れるといったこともあります。

岡本委員 保幼小の連携について話がありましたが、幼稚園と保育園の今後の連携などについて、組織として一緒になっていくなどといった話はあるのでしょうか。

指導課長 幼稚園の所管が子ども部幼児保育課に移管されましたので、そこで一緒にやっていくような形になってくのかと思います。

幼児保育課長　　そうですね。既に令和3年度から幼稚園の教諭2名が公立保育所で勤務しておりますので、人事交流も進んでおります。本年度より所管が幼児保育課となりましたので、今後も人事交流を積極的に行っていきたいと考えております。今年度は、夏休み期間を利用しまして、幼稚園教諭が保育所において実際の保育を体験する機会を設けたところです。また、今後は、保育士が幼稚園において教育活動を体験することも予定しております。

岡本委員　　どんどん子供が減っていく中で体制維持を目指していく狙いもあるのでしょうか。

幼児保育課長　　そうですね。民間も含めまして、少子化にもかかわらず保育所に入るお子さんの数が増えています。一方、幼稚園は園児数が減っており、昨年度は令和3年度と比較して、私立も含めた延べの園児数が約2,000人減少しています。保育所については、特に0歳から2歳までの低年齢児の入所意向が非常に高くなっておりまして、保育士不足等により入所できない状況が見られます。公立保育所においては、幼稚園との人事交流等により保育士不足を解消していきたいと考えております。今後も保育士と幼稚園教諭双方の良さを出し合いながら幼保の充実を図っていきたいと思います。

佐藤委員　　幼稚園教諭の採用は毎年行っているのですか。また、その採用人数はどのくらいですか。

幼児保育課長　　幼稚園教諭の正規職員の採用は、ここ数年間行っていない状況です。現在保育所に正職の幼稚園教諭2名が勤務しているとお話ししましたが、幼稚園のクラス数が減ってきており、必ずしも正規職員がクラス担任を持てる状況ではなくなっておりますので、正規職員の採用は行っておりません。

佐藤委員　　パートの方を採用しているような形ですか。

幼児保育課長　　会計年度任用職員の方が副担任や介助員を担っています。

佐藤委員　　給食について、那珂湊第一幼稚園と那珂湊第三幼稚園で行っているとのことでしたが、第一幼稚園の給食が必要なくなり、第三幼稚園のみになると思います。そこで、第一幼稚園の施設を他で使用するといったことは行いますか。

幼児保育課長 那珂湊地区の公立幼稚園の給食については、那珂湊第三小学校にある共同調理場から、小学校と合わせて幼稚園にも提供されています。そのため、幼稚園で個別に作るということはありません。

佐藤委員 学校給食センターから届くといった形ですね。
佐野幼稚園と東石川幼稚園はお弁当となっていますね。小学校は学校ごとに作っているので難しいと思いますが、給食にしてほしいといった要望はありますか。

幼児保育課長 保護者に聞けばそういった意見はあると思います。佐野幼稚園と東石川幼稚園は隣に小学校があるので、そちらで給食を作って幼稚園に運べばいいのではないかと考えられるのかと思いますが、学校で作って外に持ち出すことが法令で禁じられています。

もし給食を提供する場合には、先ほどの共同調理場からといった方法になります。しかし、経費の面で、輸送手段やそれを受け入れる幼稚園の設備の改築などがあり難しい状況です。

元々は合併前に那珂湊地区は学校給食センターで幼稚園の分を作っていて、勝田地区はそれぞれお弁当を持って行っていたという成り立ちがございます。

佐藤委員 公立の保育園はあるのですか。

幼児保育課長 東石川保育所、つだ保育所、那珂湊第一保育所、那珂湊第二保育所、高野いろは保育所の5か所があります。

佐藤委員 そちらの園児数は増えているのですか。

幼児保育課長 那珂湊第二保育所については、平磯の狭隘な所に建っていることもあり、園児数は減少していますが、その他の公立保育所においては、特に低年齢の園児数が多い状況です。

佐藤委員 公立幼稚園の預かり保育が終了する16時以降にも預かってほしいという要望などはあるのでしょうか。

幼児保育課長 私立の幼稚園では、朝は7時30分くらいに教育時間が始まる前から預かっていて、18時30分や19時00分ごろまでやっているような状況で

すので、もし公立でもやるという話になれば、利用される方は多いのではないのかと思います。これについてはニーズ等をよく精査して検討してまいりたいと思っております。

教 育 長 お仕事をしているお母さんの約76パーセントが、お子さんが学校などに行っている間に働いているということで、家庭の環境が変わってきています。PTA活動なども含め、様々な所で手を入れて環境を変えていかなくてはいけないところが出てくると思います。

佐 藤 委 員 土曜日、日曜日はお休みですか。

幼児保育課長 公立幼稚園は土曜日、日曜日はお休みです。保育所については、土曜日もやっています。

教 育 長 昔の保育所は収入に応じて変わりましたが、今はそういったことはあまりないですか。

幼児保育課長 収入に応じて変わるのは保育料になります。

教 育 長 保育料は無料になりましたよね。

幼児保育課長 保育料は3歳以上は無償ですが、0歳から2歳までは従前と同じように所得によって決まります。

佐 藤 委 員 保育所の経営をしているのですが、入れてほしいという意向が多くあるほか、要望として土曜日、日曜日も預かってほしいと言われていています。サービス業で土曜日、日曜日がお休みというところはほとんどないため、土曜日、日曜日の預かりについてかなりの要望があります。大企業の方や公務員の方は、週休2日ありますが、民間で小さなところは、週2日休めるところばかりではないです。

私たちが預かるのに苦慮しているところがありますが、すごく需要があるため、土曜日、日曜日も預かりをしています。給食については、100食を1人か2人で作っています。

教 育 長 1人で100食作ることもあるのですか。

佐藤委員 給食の調理を行っている職員は2人なので、どちらかの職員が休みを取っているときは、1人で100食を作っています。私は職員を増やしたいのですが、なかなか難しい状況です。やはり保育士の数が問題になるのかと思います。

幼児保育課長 おっしゃるとおりです。資格を持っていても、保育士の仕事に就いていない潜在保育士が非常に多くなっています。

佐藤委員 保育士が足りないとなると、看護師なども同様だと思いますが、人材派遣を利用することになると思います。保育士でも人材派遣が非常に増えていますが、パートさん1人で40万円や、正職員を雇うと60万円から70万円ほどを支払わなくてはならないため、人材を探すことも非常に大変だと思います。

幼稚園については職員の採用をしていないとのことでしたが、保育園については採用をしているのでしょうか。

幼児保育課長 保育所では採用を行っています。

佐藤委員 人数は増えていっているような状況ですか。

幼児保育課長 退職される方もいらっしゃいますので、退職補充もございますが、若い保育士さんを毎年最低1名は採用しています。昨年度は5名採用いたしました。

佐藤委員 免許については、保育士と幼稚園教諭の両方を持っている保育士さんもいるのですか。

幼児保育課長 公立は全員が両方持っています。その為、幼稚園と保育園を行き来することができます。保育士の中で幼稚園教諭出身の方も何名かおられます。別の幼稚園で勤務していて、結婚や転居等をきっかけに公立の保育所で働き始めたという方もいます。そういった方は幼稚園でもすぐにやっていけるのではないかと思います。

佐藤委員 幼稚園の利用者については、ひたちなか市民という条件はあるのですか。

幼児保育課長 公立については市内に住んでいるお子さんが対象になります。民間の保育

所については、こちらにお勤めの方といった条件などもありますが、市外から入ってこられる方もおります。私立の幼稚園については市外の方についても自由になります。

佐藤委員 研修等については、公立の幼稚園と保育園を対象に研修を実施するような形ですか。時間を空けることができないのでなかなか難しいところだと思いますが。

幼児保育課長 その為に、公立保育所については、会計年度任用職員でフリー保育士を雇っています。出張や研修の際にその保育士の方が代わりに入れるようにし、研修等を受けるようにしております。幼稚園教諭については、お子さんが帰った後に研修を受ける時間を作ることができますが、保育士はなかなかそうはいかないため、このような人員体制を取っております。

佐藤委員 幼児教育はちょうど変わり目なのでなかなか大変な所ですね。頑張っていきましょう。

その他（２）

教育部長 次第にはございませんが、私から新中央図書館の整備地が東石川第４公園のプール跡地に決定いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

概略を申し上げますと、新中央図書館の整備地につきましては、東石川第４公園を最適地とし、建設場所につきましては、東石川第４公園内のグラウンド敷地又はプール敷地のいずれかにするとしておりました。この度、石川町プールにつきましては、この夏の開設をもって廃止する方針が決定され、令和７年度に施設の解体がされる予定となりました。グラウンドにつきましては、スポーツ推進審議会の答申において、その基本方針として現状維持とされたところでございます。こうしたスポーツ施設の方針を踏まえまして、プール跡地に新中央図書館の建設を行うこととして、８月８日に開催しました、政策の意思決定を行う会議である庁議において、プール跡地に新中央図書館を建設することが決定いたしましたのでご報告いたします。

今後の予定につきましては、今年度は来年度からの設計業務発注に向けた詳細なスケジュールの作成を進めてまいります。令和１０年度に新中央図書館を開館するまでの具体的なスケジュールの作成を行ってまいります。

今回、新中央図書館の建設が決定したということで、１０月上旬になりますが、自治会などへの説明をまいります。また、市報等にこの決定地に

ついて掲載をする予定です。その他、市民に対しても広く周知をまいります。

予定としては、令和6年度には基本設計を行い、令和7年度に実施設計、令和8年度、令和9年度に工事を行うといった形で、令和10年度に供用開始といった目標で進めてまいります。

雑駁ではございますが、以上ご報告させていただきます。また、詳しい日程等については、定まった段階でご説明をさせていただきたいと思っております。まずは図書館の建設地がプール跡地に決定いたしましたので、そのことについてご報告いたします。このことについては、市議会議員の皆様に対しましても9月定例会前の全員協議会においてご報告をさせていただいたところでございます。報告については以上でございます。

教 育 長 (閉会の宣言)

閉会 16:50